

家庭科の男女共修をすすめる会

会報

'91 夏

連絡先

東京都渋谷区代々木2-21-11

婦人会館内 T151

振替 東京九一九一八九一

発行 一九九一年六月二日

一九九一年度 総会 報告

新教育課程の実施が近づいて、共修運動もいわば仕上げの段階に入りました。その新年度の総会は、学習交流会「男子の家庭科」のあとを受けて、四月六日午後五時から戸山高校記念会館で開かれました。

一九九〇年度の総括と決算は報告通り承認

第46回母親大会へどうぞ

◆全体会 七月二十七日(出)

午前十時～午後四時 大阪城ホールで。

◆分科会 七月二十八日(回)

午前十時～午後三時半 三つの大学で。50の分科会、80のテーマで開かれます。

一九九一年度の運動方針と予算、世話人は提案通り決定しました。(内容は2、4ページ)赤字はようやく解消されたものの、手が足りないなどきびしい状況は続いています。学習交流会の昂揚を受けて「やろう」という空気の中で閉会となりました。(2ページへ)

家庭科の男女共修をすすめる会が担当する分科会「男女平等教育—それぞれの自立のために」は京都大教養部A号館です。詳しくは同封のちらしをごらん下さい。積極的な参加をお待ちします。お問い合わせは榎本世話人へどうぞ。電話 〇四八・八三二・七三三三

もくじ

一九九一年度総会報告	(1)
学習交流会、男子の家庭科、報告	(5)
家庭科共修東京都では	(8)
要望は届かず—中教審答申—	(9)
伊藤牧夫氏を訪ねて	(9)
家庭科は重点課題ではない?	(10)
文部省のうごきから	(11)
家庭科関係予算、教材基準の見直し	(11)
家庭科男女必修に向けた諸集会	(11)
世話人会報告	(12)
連絡会報告	(13)
家教連夏季研究会へのおさそい	(14)
We 夏季フォーラムへのおさそい	(14)
事務局から	(14)

★★★ リーフをご利用ください ★★★

リーフレット「すすめましょう男子の家庭科」を会報に同封します。男子校の先生に読んでいただきたいと考えてつくりましたが、共修への素朴な疑問に答えるものとして広くご利用いただけたらと思います。必要部数を事務局にお知らせ下さればお送りします。無料。このリーフについてのご意見も歓迎します。

一九九〇年度 総括

報告 和田 典子

九〇年度の運動方針の各項目と照らし合わせながら、実際にどれだけの運動をして来たか確認しました。(九〇年度の方針については会報90夏、実際の活動については会報90夏からこの号までを参照して下さい)。

方針がありながらできなかったことは、各地での議員への働きかけ ●男子校向けパンフレットの作成(リーフ作成を九一年度へもちこし) ●集会(九一年度の実施) ●世話人のいない県をなくすことなどでした。他の項目についてはかなりの活動ができたことが確認できました。

そして、次のように総括されました。

◆改訂学習指導要領実施にむけて動き出し、現場の要求が高まって来た今年、具体的な問題への対応に関心が強く、既成資料や初歩的な情報が活用できた。とくに、男子校での家庭科履修をすすめるためのとりくみを積極的に推進した。しかし世話人の手不足もあり、特定の人に負担が集中した点は改善する必要があります。

一九九一年度 運動方針

提案 梶谷 典子

●基本的な考え方

新教育課程の実施は目前にせまり、教育現場もようやく家庭科の男女共修に向けて動き出した。しかし、共修の意義は現場で必ずしも理解されておらず、「どうしたらよいかかわらない」「何とかしてやらないで済ませたい」という声もきかれる。

共修を確実なものにするためには、なお一層の運動が必要である。

しかし、家庭科の男女共修が一般にはもうあたりまえのことと思われるようになり、ほかに取り組まなければならない問題が次々と起っている現在、この運動に大きな力を集めることは困難になって来ている。

限りある力をできるだけ有効に使って、共修を確実なものにして行きたい。

●具体的な活動

I 今年度は特に次のことをめざして活動する。
1. 家庭科の男女共修に深くかかわる女子

差別撤廃条約についての理解をひろめる。
2. 家庭科の男女共修はやらなければならないのだという認識を教育現場に定着させる。
3. 共修の実施に必要な情報を教育現場に行きわたらせる。

II Iのために、次のような具体的な活動をする。
1. 次のところに、必要な行動を起すように働きかける。

- ①文部省 ②総理府 ③各自治体特に教育委員会 ④国会及び各議会 ⑤各学校
- ⑥教育や婦人問題に関係の深い各団体及び個人 ⑦マスメディア

※特に各県、各政令指定都市教育委員会の家庭科担当指導主事に対しては早急にアンケートを行う。
2. 情報を集め、リーフレット等を作成する。

III 次の活動はこれまで通り行う。
1. 世話人会の定期的開催
2. 会報の発行(年四回)
3. パンフレット等の販売及び活用
4. 共通の目標を持つ諸団体との連帯
5. 入会勧誘

1991年度予算

提案 榎本 稲子

収入の部	
会費 3,500×250人	875,000
集会参加費 500×40	20,000
前年度からの繰越金	51,054
計	946,054

支出の部	
集会	会場費 500
	謝礼 3,000×5 15,000
小計	15,500
会報	印刷費 260,000
	送料 77,400
	運搬費 5,000
小計	342,400
維持費	1990年度と同じ 344,000
分担金	52,000
通信費	30,000
事務費	30,000
リーフレット	80,000
アンケート	10,000
予備費	42,154
計	946,054

※ 一九九〇年度決算の中で支出が予算を越えたのは分担金、全く予算通りだったのは維持費、他はすべて予算を下まわって赤字は解消できました。
ただし、予定していた集会、リーフレットの作成が昨年度中に実施できなかったという事情があります。
なお、世話人の交通費等の行動費は自前、会報原稿執筆者にも郵送料等の経費を負担していただいています。

1990年度決算

報告 大西 歩

収入の部		
	決算	予算
会費 3,500×292人	1,022,000	1,225,000
カンパ・会報 2,500+1,500	4,000	
前年度からの繰越金	-17,062	-17,062
計	1,008,938	1,207,938

支出の部			
集会	会場費	7,119	40,000
会報	印刷費	320,820	360,000
	送料	114,900	158,000
	運搬費	5,040	10,000
小計		440,760	528,000
維持費	事務所代	84,000	84,000
	アルバイト代	260,000	260,000
小計		344,000	344,000
分担金		58,000	52,000
通信費	切手代	36,957	
	宅急便	8,625	
小計		45,582	55,000
事務費	コピー代	12,273	
	事務用品	23,678	
小計		35,951	65,000
リーフレット		0	70,000
アンケート		14,472	20,000
雑費 宣伝費+会館への祝金		12,000	33,938
計		957,884	1,207,938

収入 - 支出 = 1,008,938 - 957,884 = 51,054

《パンフレット会計》

1990年度の売上		1989年度までの繰越金	
なぜ・どんな	16,200	パンフレット	985,716
スタート	21,300	本	60,100
小計	37,500	1990年度の売上	37,500
		計	1,083,316

一九九一年度 世話人
提案 半田たつ子

- 北海道 齊藤節子
 - 山形県 佐藤慶子 福島県 西内みなみ
 - 埼玉県 磯部幸江 榎本稲子 柴田栄子
 - 中嶋里美 羽賀紀子
 - 東京都 青山和世 芦谷薫 石川由紀
 - 梶谷典子 駒野陽子 坂本ななえ
 - 半田たつ子 樋口恵子 丸山新男
 - 和田典子
 - 神奈川県 持田ナミ
 - 新潟県 小野塚サチ子 長野県 山浦恒子
 - 石川県 荒井紀子 木下雅子
 - 岐阜県 橋本登志子
 - 鳥取県 本橋靖子 島根県 大利良枝
 - 兵庫県 香川敦子 岡山県 丹原恒則
 - 熊本県 立山ちづ子 沖縄県 喜久川幸子
- 計三十名

年度途中からでも、エネルギーのある方の自薦他薦大歓迎です。特に四国地方の方よろしく願います。

討論から

特に運動方針に関して多くの発言がありました。した。

●会報の製本について

「新しい本を出したいという思いもあるが、会報をまとめて製本するとよい資料になる」という意見に対して、経費、緊急性の面かどうかという発言もあり、特に方針にはかかげず、Ⅲ・3パンフレット等の販売及び活用に含まれるものとして検討して行くことにしました。

●集会の開催について

「集会は有効だ」という意見が出ましたが、八九年度も九〇年度も集会は予定通りに開けなかったこともあり、方針には入れないことになりました。

●男子校への働きかけについて

「麻布高のように注目を集めやすい学校に對して働きかけることは効果が大きい、訪問などを続けよう」「会報にも男子校向けの記事を載せては」など、積極的な発言がありました。

●質疑

Q 女子差別撤廃条約についての理解をひろめるためにどんな活動をするのか

A 前に婦人問題企画推進有識者会議への要望の中に入れたように(会報91春号参照)、総理府などに必要な行動をするように働きかける。独自に文書を出すことは今のところ考えていない。「具体的な活動」のIは「結果として1、4のようになる活動をする」ということで、私たちが1、4のすべてを直接やるという意味ではない。IIの1に書いてある各機関がIの1、4に役立つ行動をするように働きかけていくということ。

Q 各学校に働きかけることができるのか

A 学校訪問を続けるということもこれに含まれる。すべての学校に働きかけるという意味ではない。

Q リーフレットを新しく作るのか

A 昨年度中につくる予定だった男子校向けリーフを今作成中。必要があれば新しいものを作ることも考える。

●最後に、岡山県立邑久高校で新しく男性の家庭科教員の採用があったことが紹介されて閉会となりました。

司会 香川敦子
記録・まとめ 梶谷典子

学習交流会「男子の家庭科」

——男子校でのとり組みを中心に——

四月六日 戸山高校記念会館で

学習院女子部と都立戸山高校の五分咲きの桜の下、戸山高校記念会館で、男子校または、生徒の大多数が男子という高校の教師を含む、38名の参加者で話し合いがすすみました。

参加者の11名の男性教師からは率直な意見と悩みが次々と話され、今後「会」が男子校の家庭科についてどのようなことを行っていく必要があるかを考える多くの材料を提供していただいた交流会となりました。

1. 男子校訪問の報告

世話人から昨年訪問した男子校、全寮制都立秋川高校(会報90夏号)、私立麻布学園(90秋号)、神奈川大学附属中・高校(90秋号)、埼玉県立浦和高校(90春号)、神奈川県川崎市立工業高校(90春号)、姫路淳心学院(91春号)の六校、男子校ではありませんが、埼玉県越谷総合技術高校の状況を報告しました。世話人会などで話し合われた訪問後の印象の共通点は、①文部省で決めたことだから一応検討してみなければならぬ、②生徒減の中で学校経営の戦略としてどうしていくか学校の特

色を出すにはどうするか、どの教科を削るかを悩んでいるというようなことでした。

2. 男子校アンケート調査結果について

すでに会報89冬号、90春号、90夏号に掲載した男子校へのアンケート結果の概要を紹介しました。

3. 男子校の必修に向けてのとり組み

(1) 高橋明弘さん(北豊島工業高校)のお話
工業高校の家庭科施設の設置状況については、都高教男女平等教育プロジェクト発行の男女共学家庭科情報No.1(会報90秋号、90冬号)に記されています。今、工業高校だけでなく、職業高校全てにいえることですが、生徒急減期の中で学校の特色づけをどうしていくかということは話し合われています。しかし、先程のアンケートの男子校の多くと同じように工業高校の中で家庭科問題で議論をした学校はない。まず施設・設備がない、人員が配置されるのかどうかもわからない。今でもたいへんな40名の男子生徒を一人の女の先

生ができるのかとの心配が出てくるし、実際班学級になると教員の総枠管理の中で家庭科に2名必要になり、他教科にし寄せがきて厳しくなるのではないかと否定的な意見が出てきてしまう。

そのような中で、施設・設備、人員の配置についての都側への要求では、次々と約束をとりつけてきているが、問題は内側なのです。どうカリキュラムを作って、どうやっていくかということもできていない。学校の中に家庭科の先生が一人もいないから、家庭科の問題は最後になるし、内容についても提案がされない。

しかし、改築や改善をしている学校では、被服室、調理室、準備室を少なくとも図面の中に入れようという動きは出てきています。私自身も世話人をやっているが、家庭科について何をどこから手をつけていいのかわからない。この交流会での意見を参考にしたい。

(2) 男女共修の先進県の長野の報告(斎藤まさ子さん・長野県高教組)

73年改定で、家庭科共修を13校で始めて現在90校の公立校のうち家庭一般をやっている高校は5校で、すべてが工業高校、家庭一般をやっている85校のうち22校が共学です。男子に家庭科が教えられるかといった心配は長野県ではありません。

また、数年前から県教委交渉を持っているが、施設・設備と教員の配置ができれば、生活一般が置かれても、付則の代替はできないこと、現在家庭一般をやっていない5校のうち4校に施設・設備はないけれども93年度までに作るということ、人員の確保についても県との約束をとりつけてあります。

(3) 川崎市立高校5校のとりくみ

市立高校4校10数名の教師が教研の中で、共修家庭科の内容について自主編成して研究を続けてきたが、川崎市立工業高校が改築に向けてインテリジェント・スクール構想を取り入れるらしいというのを聞いて学校の話し合いを持とうと組合を通して申し入れた。その時はだめで、すすめる会の訪問に便乗して、家庭科は2単位ですむような内容ではないし、相談にものりませんと話したが、生活一般でやりたがっていて、卒業すれば通産省関係の資格取得できることもあって他の科目を削ることは考えられないようでした。しかし、今後私たちを活用してくださいという話にはなりました。

(4) 共修家庭科を実践している教師から

●埼玉県で男女共修で家庭一般の保育と衣生活は私は担当していますが、一年間学習した感想を生徒に聞くと、初めはなぜ縫わされるのかといった反発もあったけれど保育を終える3学期には興味を示し、私も学ぶことが多い。教師の需要が多くなったとき免許を持った方が相当数いるのかどうか専任教師として採用される予定数、見通しとかも教えていただきたい。

●岡本さん(早稲田大学高等学院) 基本的には家庭科の導入は決めたがどうしていいのか困惑しています。学内には過激な反対論もありますが、受験校ではなく、導入すればそれなりの意義・効果があることはわかります。しかし、お話しの中で成果を上げているのは家庭一般のほうで、生活一般や生活技術は他教科へ解体される要素が含まれている、このような家庭科が今後10年間にくずれていく可能性もあるのではないかと感じるなど迷いに迷っています。

●藤谷さん(私立藤沢商業高校) 本日は入学式ですが、家庭科についての交流会に出張で来ました。現在は自分の教科で手いっぱい家庭科まで手が回らないのが実情です。

●小川さん(都立小金井工業高校) 私自身は共働きで家庭科への関心はありますが、学校ではカリキュラム編成のときも出てこないんです。

●佐藤さん(学習院高等科) 校長を始め総論としては賛成はしているんですが、実施するととなると施設がないということもあり、困

いのです。(羽賀さん)
●都立農産高校では14、15年家庭一般4単位を何の支障もなくやらせてもらっています。これをもっと広めなくてはと思います。(高月さん)
(5) これからのとりくみについての提案(芦谷さん)

本日のために「会」では、男女共修家庭科学習内容実践及び試案集(都立葛飾商業高校の実践例、長野県「家庭一般」4単位試案、静岡県高教組家庭科検討委員会試案、広島県一九八九男女共学家庭一般指導のあゆみなど)を参加者に配りました。

さらに、男子校アンケート結果から得た、こんなことが知りたいといった疑問や、すすめてほしい願いをこめて、簡単に読めるリーフレットの案を用意しました。数人の工業高校の教師にも読んでもらいましたが、みなさんのご意見も募りたいの提案がありました。

4. 話し合い

●岡野さん(都立秋川高校) この4月からカリキュラム検討委員会ができ、家庭科もきちんとした形でやっていきたいと思っています。秋川高校は、家庭科の施設・設備もなく、現在の校舎も老朽化してきているので、資金がもたえるのではないかと思います。

●米山さん(神奈川県立向の岡工業高校) 今年初めて女生徒が一人入学しました。県下で家庭科の施設のない工業高校が13校あります。カリキュラムを大幅に変えていくという中で家庭科4単位を入れることになりました。施設が校内に設置されている情報処理関係のカリキュラムを生活技術として選んだ場合、家庭科教師がそれを教えることで生徒にバカにされる心配もあり、それならば家庭一般を導入したほうがよいと思ったりしています。来年度夏前までに施設・設備の要望書をまとめるために、この4月から委員会を作っています。

●久保さん(中央大学附属小金井高校) 今やと新教育課程検討委員会が発足したばかりで、家庭科をどうするか話し合いも持たれていません。家庭科も必修クラブのように立ち消えになるのではという声もあり、私自身も先に代替のきく生活一般を考えたいので、学校では何とか規定をクリアするための方法を模索する空気です。

●若間さん(北海道札幌・北海高校) 正直いえばやりたくないというのが本音。とりあ

司会 あらくれた男子生徒を女の教師が教えられるかという心配については、
●高月さん 共学になって最初3年くらいは一所懸命やればやるほど自分だけが浮き上がっているような状態になりました。ですが、科学とか学問が生きていること、生活することとがっちり結びついていっているんだと実験・実習の中でわかったときに「ああよかった」と返ってくるんですね。

●斎藤さん 長野県の工業高校の中にも男子45人に家庭科を教えている学校があります。男子だけでも授業は成立するんですね。教師は女性です。

司会 男性参加者のご意見、ご感想、ご要望を、

●風間さん(早稲田大学本庄高等学院) 男子校で家庭科は設置していません。新教育課程編成で家庭科を原則としてとり入れていくと2年前から考え出していて、現実の単位数を入れていくという段階で、どうして家庭科が必要なのか、他の教師たちに納得するような形で位置づけられない。この会のどなたかに、全教員またはカリキュラム検討委員会かで話しにきていただきたい。さらに、大学のほうは、やるのであればどうぞということなので、あとは施設・設備や予算面や教員確保の問題です。男子の家庭科教師がほしいということはないのですが、全国一度に家庭科

えず生活一般と体育という形で導入するしかないと思っています。家庭科の免許を持つ人でなければ単位が出せないのか、社会科の教師などが仮免許をとるなどの方法があるのか情報を教えてください。

司会 ありがとうございます。今までの中でポイントになるのは、①男子になぜ家庭科が必要なのか、②教師数をカバーできるのか、③生活一般・生活技術で一応クリアしておこうということ、④免許の問題などがあげられました。具体的にどうぞ。

●吉村さん(都高教男女平等教育プロジェクトチーム) これからの社会の中で男女が協力して家庭を築きあげていく、あるいは自立するために必要であるという受けとめ方をされています。今の中学生は部分的相互乗り入れで学習し、男子の家庭科への疑問もあまりない状態です。工業高校で家庭科を導入するときは、一年前に家庭科教師を配置するように要求しています。

●柴田さん(埼玉県立向陽高校) 生徒の好きな授業に、着色料と着香料と炭酸、砂糖、クエン酸でジュースを作る授業があります。材料の原価を生徒が計算して1本分10円未満なのに缶に入って百円で売られています。アルミ缶の場合1本分30円のコストがかかって、日本のアルミニウムはほとんど輸入にたっています。再生に回すと10分の1ですむて

とから資源についても考えていくというように家庭科は作るだけでなく視野を広げていくことを学習するのだということを生徒がわかってくれます。

●佐伯さん 座学での家庭科の場合、視野を広げた授業ができるということもいえます。教師の問題ですが、私自身も教えたい気持ちを持ちながら家庭にいた経験があります。このような免許所持者が多くおられますので、私学の場合には掘りおせば人材は見つかると思います。

●高月さん 座学でできるといっても家庭科は体験教科であるし、調査、見学など普通教室の中でもできることはあると思います。

●持田さん 中学校で1年から3年まで男女共修の授業をしていましたが、衣食住、保育・性のことは人間として男女とも学ぶ必要があると強く感じました。

司会 半田たつ子 芦谷薫
記録・まとめ 青山和世

行動する女たちの会では、東京都と都内64の市区町村の教育委員長を対象に「男女平等教育に関するアンケート調査」を行いました。男女平等教育についての分野に

男女共修家庭科

東京では

— 第三報 —

芦谷 薫

会報・90年冬号でお知らせした『来年度の家庭科教員採用は31名』。その後について

(1) 「男女共学家庭科情報No10」(都高教男女平等教育プロジェクト)より

都教委の31名分の予算要求に対して知事査定は0名という回答であった。

また一方で「(男女共学家庭科の)先行的実践を広めるということで5名の家庭科教員配置。5名は定数枠によらない加配。平成6年度には定数に組み込まれる」。さらに「家庭科の共修に伴っての教員定数の改正は、文部省からの連絡をうけていないので、変えることは考えていない。又定数枠外での配置はな力を入りたいかきいたところ、家庭科の男女共修は8項目中2位。回答者30人のうち15人が○をつけています。トップは教員への研修でした。実施は今年2月。

要望は届かず

— 中教審答申 —

四月十九日、中教審答申が公表されました。十二月十八日に発表された大きな反響を呼び起した中間報告にくらべて「トーンダウンした」といわれますが、91年春号で紹介した「父親を家庭に」という部分は答申にも入っています。

三月四日に会が提出した次の要望は、残念ながら反映されなかったようです。

第一四期中央教育審議会におかれましては、「新しい時代に即応する教育の諸制度の改革」について、精力的に審議をおすすめのこと、敬意を表しております。

私達は、中学校・高等学校で家庭科を男女共に必修で学ぶ制度を確立するために、一七四年以来、市民運動をすすめてまいりました。この結果、九三年から中学校で、九四年から高等学校で、男子も家庭科を必修で学ぶことが決まっております。しかし、まだ残さ

れた問題も多く、私達は完全な実施を目指して今後も運動を続けてまいります。

昨年二月一八日、発表されました学校制度小委員会の審議の経過報告を讀み、従来の中教審の枠を破るものであることを嬉しく思いました。即ち「各方面に訴える」で、「男女の真の意味での平等が、就職機会はもとより、昇進その他社内の処遇においても一日も早く確立されるために、父親を家庭に返すよう、企業・官庁にお願いしたい」と述べていること。母親のみに家事・子育ての負担がかかることが、仕事の継続を困難にすることが多いので、育児・教育は母親の役割という考え方を改め、父親も家庭に一層積極的な役割を果たす必要があると述べていること、などです。

この精神を貫かれまして、本答申では、なお一層具体的な施策にまで結びつけて下さいますよう、お願いします。

1. 積極的に男女平等をすすめるための教育を、学校制度の中に位置づけるよう記して下さい。

2. どんなにすぐれた改革案も、予算を伴わない限り、うたい文句に終わってしまいます。条件整備・予算措置についても提言して下さい。

い」この都人事計画課の話。

では、この加配の家庭科教員五人分はどういうことかというところ、「習熟度別学習指導の充実」のために定数枠外の加配分百人分の中から、たった五人を分けてもらったということだ。家庭科の男女共修のための施策としてはなかったのだ。デモ、ないよりある方がいい。それはそうだが、「男女平等推進とうきょうプラン」が泣いちゃうよ。

(2) 都議三井マリ子さんと人事計画課長に質問、その話し合いの中から

① 平成6年の完全実施にむけて、学級減などを考慮すると百五十人から二百人の増員をしなければならぬ。その期限は学年進行なので平成7年である。

② 右の試算を年度別に分けると今年度三十一人であった。予算要求の全体の要求項目に入れて説明したが、増える要素があれば減る要素があるだろうと主計局から言われて……。というわけで要は定数枠がネックの様だ。

枠内で考えると進まないのなら、枠外で予算を計上する意気込みをもってこそ、男女平等推進とうきょうプランではないでしょうか。

3. 学歴社会が生んだひずみについて、細かく分析されていますが、制度をいじるだけでは、矛盾が深まります。むしろ受験科目でない家庭・芸術・体育などを尊重する発想に立った提言をして下さい。以上三項目を、是非中央教育審議会の最終答申にもり込んで下さいますよう要望いたします。

伊藤牧夫氏を訪ねて

半田たつ子

二月十九日、婦人問題企画推進本部(本部長は海部首相)の参与で、朝日新聞社顧問、朝日カルチャーセンター社長の伊藤牧夫氏を和典典子さんと共に訪ねました。市川房枝さんを偲ぶ会に和典さんが出席されたところ、伊藤氏のスピーチが印象的だったとのこと。西歴二〇〇〇年に向けての「新国内行動計画の見直し」あたり、今後五年間に取り組むべき重点課題」の意見書をうけて、私たちの願いを盛り込んだ「新国内行動計画」をつくっていただきたい、との願いを持った訪問でした。

伊藤氏は、がっしりした事業家タイプの方で、私たちが交々語る「なぜ、男子が家庭科を必修で学ぶ必要があるか。また、その円滑な実施に向けて、具体的に踏み込んだ施策を明記してほしい」という願いを、じっくり聞いて下さいました。

大変さつくばらんな方でもある同氏は、「男女は平等でなければならぬ」と強く望んでいらっしゃるのですが、男女必修で学ぶ家庭科が、どういうかわりを持つのかは、あまりピンとこない様子でした。女性の担当とされてきた家庭内の仕事が、どんどん社会化され、簡略された今日、あえて学校で学ぶべき中身があるのだろうか、という疑問をお持ちのようでした。

現在の家庭科は主婦準備教育ではないこと。家事の中身は形を変え、軽減されても、いまだ人間らしい生活を営もうとすれば、食品公害をはじめ、環境・資源の問題などに視野を広げ、現代文明がかかえる諸矛盾を、くらしと結びつける観点が必要なこと。それは、学校でなければ、なかなか育てられないこと。性意識に目覚め、強い関心を持つ中・高校生に、「性」を人間のトータルな生き方や、家族・家庭の問題と結んでとらえさせることも今日的な重要課題であること。

文部省のうごきから

一九九一年度 家庭科関係文部省予算について

和田 典子

高校家庭科教育施設・機器の新学習指導要領実施にともなう今年度の予算は、八億四千八百万円が計上され、五ヶ年計画の初年次分がきまりました。整備の計画は、

▼施設（調理・被服実習室など）未保有六九〇校のうち、一年次分は三一校

▼機器（調理実習台、被服デザイン機器など）未保有七〇〇校のうち一年次分は四一校

▼設備（シンク、洗濯機など）未整備一四五〇校のうち、一年次分は一四〇校

▼生活技術、生活一般の実技指導講座を四会場から五会場にふやす分、となっております。予算が計上されたことは、おくれればせといえ歓迎ですが、五ヶ年計画の一年次分にしては不足です。また大幅増とうたわれていますが、コンピュータ整備の五一億円、産業教育振興の八六億円余とくらべると、けたちがいの少額です。そのほか男女必修による教員の確保やそのための定数の見直し計画、助成措置はどうするか、について一言もふれていない点も不満です。

これらの問題に熱心に取り組んで、成果を挙げている家庭科教師も多数いること。さらに、他国にはみられないスピードで、高齢化社会に突入した日本で、人間が老いること、老いをどう支えて住みよい福祉社会を生み出すか、ということも、家庭科の中に組み込まれたいま、男女が共に学んでこそ、学習成果が挙がるということなどを話し合いました。

家庭科は 「重点課題」ではない？

— 婦人問題企画推進
有識者会議意見 —

梶谷 典子

「女性の地位向上のために今後5か年間に取り組むべき重点課題について」議論を続けて来た婦人問題企画推進有識者会議は、意見を取りまとめ四月十日に発表しました。

「会」が要望したことのうち、はっきり書かれているのは婦人問題企画推進本部強化の必要性だけでした。

家庭科の文字が見えるのは、施策の進展の例として「男女間の異なる取り扱いを改めて、男女とも同一の取扱いとしたい」というところだけ、これから実施すべきことからの中には

尚、小・中学校については改訂により新たに必要とする新教材について「標準教材品目」を設け、地方交付税として自治体にわたされ、一般財源として措置されますが、今年度分としては五四〇億円を計上しています。

文部省の

家庭科・教材基準の見直し

半田 たつ子

文部省は、新学習指導要領実施にあたって標準的に必要とする教材の品目・数量を改訂した。各学校が教材を整備する際の目標や参考にするべきもの、という性格を持つ。教材費は、昭和60年来、地方公共団体の一般財源で賄われ、地方交付税で財源措置がなされるようになったので、従来は「教材基準」だったのを、学校の選択幅を広く弾力的なものにするため「標準教材品目」と改めた。

小学校「家庭」では、電子オーブンレンジ・ホットプレート・電気ミキサーが、中学校「家庭」では、シンク機構模型、ホットプレート、食器一式（和食器、洋食器、茶器セット）が「新学習指導要領の円滑な実施のための教材」だそう。また「温度計、乾湿計、簡易照度計、簡易検知管法ガス検知器」を「家庭関係測定器一式」と統合して表示したなど、このため「協力者会議」を作って教科調査官の検討を経て設定している、というのだから

家庭科のことは書かれていません。家庭科のことを念頭に置いて書かれたと思われるのは、「重点課題？ 学校教育の充実と社会教育の推進」の中の次の記述です。

(2) 学校教育全体を通して男女の平等、相互協力、理解についての指導の充実、教科書や教材に対する配慮、教員研修面での充実、施設や設備の整備などが一層推進されるように、都道府県・指定都市や市区町村の教育委員会などでの更なる努力が望まれる。そのような努力が強化されるように国は教育委員会などに対して一層の情報提供や指導、援助を行うべきである。

きくところによると、家庭科のことを書くべきだという発言もあったものの、「家庭科に限定せずに広く男女平等教育の問題として書くべきだ」という意見が大勢を占めたとか。女子差別撤廃条約批准の時大きく取り上げられた家庭科の問題は、まだ実質的には解決されていないので、国としてもっと力を入れるのが当然ではないでしょうか。

この「意見」を参考にしてつくられた「国内行動計画」は五月に発表されましたが、この中にははっきり家庭科のことが書かれています。抜粋を同封しますのでごらん下さい。

何だかおかしくなる。

「高校の教材についてはあとから発表されたので次号に掲載します」— 編集部

文部省の家庭科男女必修実施に 向けた講習会

大西 歩

平成3年度の文部省の地区別高校教育課程講習会が開かれています。これには都道府県教委が推薦する指導主事、高校長、教頭、教諭の参加を予定したもので、この普通教育関係の総則部会では、家庭科の男女必修実施に向けた取り組みについても扱うことが実施要項に示されています。

具体的な日程と開催地は次のとおりです。

△普通教育関係▽
北海道・東北地区 7月4・5日（青森）、
関東・甲信越・静岡地区 6月27・28日（長野）、
東海・北陸・近畿地区 7月11・12日（兵庫）、
中国・四国地区 5月28・29日（島根）、
九州地区 6月13・14日（大分）

△職業教育関係▽
北海道・東北地区 6月6・7日（福島）、
関東・甲信越・静岡地区 7月16・17日（新潟）、
東海・北陸・近畿地区 6月27・28日（岐阜）、
中国・四国・九州地区 6月20・21日（長崎）

（『内外教育』より）

世話人会報告

△三月二日▽

◆婦人問題企画推進本部参与の伊藤牧夫さんと和田さんと半田さんが訪ねた時の報告をききました。男女平等と家庭科共修が結びつかない感じで、今後もお話し合いを持っていくということになりました。(9・10ページ参照)

◆連絡会、母親大会の報告のあと、総会のための話し合いを行いました。総括案の検討、案内状の手配、当日の資料、リーフレットの原稿を芦谷さんが準備し、運動方針案、予算は三月二十三日に検討することになりました。◆三年以上会費未納の会員は退会扱いにすることになりました。

(青山 和世)

△三月二十三日▽

●学習交流会に向けて

訪問した男子校の報告、共修を實踐している学校の報告を主にして、話し合いの時間を多くとる。遠くの学校から問い合わせもあるので参加したら収穫のある集会にしようとする。

認した。資料も取り組みの実践や内容案など豊富にそろえる。

●総会に向けて

総括、運動方針、決算予算について検討。

●夕方からの開始で土曜日でもあることから集会等の掛け持ちの人もおり、運動を継続していくには情熱と健康と同じ意識を持つ仲間がいる必要があるなど久しぶりに顔を出して思いました。

(磯部 幸江)

△四月六日▽

●学習交流会、総会の後、世話人会をもち、次のような件について話し合いました。

1. 交流会の総括

共修の情報を求めて、男子校の教師が多く参加、タイムリーな会であった。どこから手をつけたらよいか困惑している男子校の本音が聞けた。私学か県立の工業高校かなどによって問題の所在が違ふことが分った。私立男子高校の共修を進めていくための方策は？参加校には「すすめる会」の会報を送ったらよい：など意見が出た。

2. 男子校向けリーフの原案について検討。

6月中に完成の予定。

3. 指導主事に対するアンケートについて。

具体的な内容の原案は半田さんが作成、5月の世話人会で検討、5月中に発送予定。

(柴田 栄子)

△五月二十八日▽

●リーフを夏号発行に間に合うようにつくることにして内容・表現を検討、印刷についてもきめる。

●中教審答申に関連した要望書は当面出さない。

●教員加配の運動が必要。

●男子校の相談にのる方法について話し合う。

●家庭科教員が紹介できるよう、お茶大、日本女子大、家政大等と連絡をとったかどうか。

●婦人問題企画推進有識者会議の意見を受けて、総理府に対して要望書を出す。総理府主催の集会にも出席して、男女平等教育という

だけでなく、項目として家庭科教育をはっきり打ち出すべきだと発言する。

●各教委アンケートは七月半ば回収予定で行

う。

●その他、母親大会、国会、各議会対策について話し合い、国際家庭年(一九九四年)に向けての計画に関しては次回検討となりました。

(榎本 稲子)

国際婦人年

連絡会報告

和田 典子

一、湾岸戦争終結に際しての要望

前号でお知らせしたように、1・17の開戦に対する反対電報につづいて「湾岸戦争のすみやかな停止を訴える声明(案)」を検討していましたが、日本看護協会より内部の意見が一致しないので声明に加われないとの連絡がありました。そのうち2・28には戦争終結になりましたので、右の「声明」はとりやめ、「戦争終結に際しての要望」を三月末、関係当局に提出しました。その趣旨は左の通りです。

「再び戦火を交えることのないよう。また復興にあたっては女性・子どもへの優先配慮を。他の地域のODAを削減しないように」

二、育児休業法案へのとりくみ

3・22の全体会で、婦人少年問題審議会に参加している「連合」の松本さんから経過報

多数が参加しました。

四、婦人問題企画推進本部関連の行動

(1) 婦人問題企画推進会議への働きかけ

「新国内行動計画」に「民間行動計画」や「民間女性会議」で提起したわたしたちの要求をもちこむため、関係団体からの意見・要望をきく機会を設け、世話人の中村紀伊、松本唯子委員らに「意見」に反映するよう要請しました。尚、右「会議」の「意見」は過日決定、発表されましたが、これについての検討は今後にもちこざれています。

(2) 「推進本部」機構強化の要望

2・15「会議」あて文書で提出しました。

五、NHK生活情報番組プロダクションとのこん談会

1・8のNHKへの申し入れにこたえて、交流の要請がありましたので3・15こん談会をもちました。先方からは伊東律子部長ほか、「くらしのジャーナル」担当者、「ハンサムウーマン」企画者らが来館され、NHKの機構や番組編成の苦労、新しい企画のアピールなどが出され、当方からは約20名が出席して番組への要望や感想などについて、2時間近く話し合いをしました。

家教連

夏季研究集会へのおさそい

7月31日(木)～8月2日(金)

つくば市 筑波第一ホテルにて

第26回めの家庭科教育研究者連盟・全国集会は、左の内容で茨城県の人工都市つくばの近代ホテルを会場に開かれます。昨年の高知集会には全国から約百名の積極的な家庭科教師が参加し、授業実践に確信と展望をえて帰りました。ご参加のみなさんといっしょに新しい家庭科を創りだしましょう。お誘い合わせのご出席を!!とよびかけています。

大会テーマ「男女がともに学ぶ家庭科——何をどう教える。」

参加要項

参加費七〇〇円、宿泊朝食付九〇〇円

申込み、申込書に実費をそえて7・25まで

連絡先、茨城県波崎町若松5-10-2、高

柳田美子、電話〇四七九-四六-四〇六七

We 夏季フォーラムへのおさそい

Weの夏季フォーラムは、八月二日から四日

まで、東京八王子の大学セミナーハウスで開催されます。テーマは、昨年に続け、より発展させるために、出会いは歴史をつくる——

違いとつきあう——です。同じタイトルのシンポジウムは、山下政一(前アジア保健研修所事務局長)、李順愛(二つ橋大・女性運動史)、藤田進(東京外国語大・アラビア語)

氏を招き、三日午後一時から五時まで。三日午前の分科会には「どうすすめる、どうすすめる、めさせる家庭科男女共学」「こんな家庭科をやってみたい」があります。

家庭科をより広い視点からとらえ、教師以外の人と出会う場がWeのフォーラムです。ぜひご参加下さい。お問い合わせはウイ書房

03・3326・1380へ。(半田)

事務局から

半田めぐみ

去年の春に、担当が交代し、一年が経ちました。引き継ぎが不十分で、御迷惑をおかけしたこともあります。週に一度しか、郵便物をとりに婦選会館へ行きませんので、お急ぎの方にお迷惑をおかけしたこともございます。その中で、気が付いた点、皆様にお願

い点がございます。

一点めは、領収証のことです。お手元に領収証が届くまで、多少日数はかかると思いますが、会費を納入なさった証明になります。大切に保管なさって下さい。

二点めは、住所変更などがございましたらお知らせ願いたいということです。郵便振替用紙の裏、ハガキなどに、その旨お知らせ下さい。住所でするので、正確に、わかりやすい字でお書き下さい。

三点めは、会費未納・退会についてです。会員になる時には、それぞれの方が「思い」を持って入会なさったと思います。では、退会なさる時は？ 会費未納が3年間続きますと世話人会の承認を得て自然退会とみなされます。その方々の多くは、3年間の会費を精算なさらないままになります。どうぞ退会なさる時には、お知らせ下さい。会費未納による自然退会者が一人も出ない様に、御協力下さい。

最後に、資料請求などお急ぎの方は、左記の私の自宅へ御連絡下さい。

〒182 東京都調布市西つつじヶ丘

2-25-14

会員の皆様の御協力をよろしくお願い致します。